

株式会社小樽水族館公社 社員採用試験(社会人経験者) 募集案内

株式会社小樽水族館公社

2026 年度に採用する株式会社小樽水族館公社社員の採用試験を以下の通り行います。
この区分は、行政や民間企業等での社会人経験が 15 年以上ある方を対象とした募集です。

1. 募集職種及び採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
事務員 (正社員)	若干名	・総務・経理を中心に、企画・営業、広報など、水族館の管理部門において管理職候補として業務を担っていただきます。 ・施設運営に関わる付随業務として、草刈り、除雪等の作業があります。 （これまでの社会人経験を活かし、管理部門業務を基盤としつつ、業務改善や企画立案などにも積極的に関わっていただくことを期待しています。）

2. 受験資格

(1) 基本的事項

- ア 採用予定日 2026 年 12 月 1 日(火)までの間で随時 ※勤務開始日応相談
イ 勤務開始時に小樽市内に居住(居住予定を含む)が可能な者。

(2) 学歴・年齢・職歴等

- ア 1981 年 4 月 2 日以降に生まれた専門学校・短大卒業以上の者。

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

- イ 総務・経理、企画・営業、広報・宣伝等のいずれか、または複数の分野において、通算 8 年以上の実務経験を有する方

3. 受験申込方法

下記により、株式会社小樽水族館公社へ申し込んでください。

(1) 受付期間 2026 年 8 月 16 日(日)から 2026 年 9 月 30 日(水)

選考の状況により、募集期間内であっても募集を終了することがあります。

(2) 提出書類

① エントリーシート

当社のホームページよりダウンロードし、A4 サイズで印刷し、写真を貼って提出してください。

写真は最近 3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものとします。

② 職務経歴書（様式任意）

職務経歴書(様式任意)により出来るだけ詳細な職歴（勤続年数、配属部署、主な実務内容など）を記載して提出してください。

- ③ 作文 400 字詰原稿用紙 2 枚程度に、本人直筆にて記入してください。
テーマは、「**私がおたる水族館に貢献できること**」
転職するにあたり、将来的に自らがどのように貢献できるかを、これまでの職務経験の中での経験を踏まえて述べてください。

(3) 申込方法

右記の QR コードを読み取り、申込フォームに必要事項を入力の上、提出書類をフォームに添付してください。

なお、必要書類の添付が難しい場合は、郵送でも受け付けます。

郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、提出書類一式を郵送してください。（エントリー後、1 週間以内に郵送のこと）



宛先：〒047-0047 小樽市祝津 3 丁目 303 番地 株式会社小樽水族館公社

4. 試験の日時、会場、合格発表

第一次試験・・・書類選考 随時

第一次試験の結果は書類を受領後、2 週間以内に郵送またはメールなどの方法でお知らせします。

第二次試験・・・適正検査・面接

面接日 第一次選考後ご連絡いたします。

合否の結果は、面接後 1 週間以内に郵送またはメールなどによりお知らせします。

5. 給与、勤務条件等

(1) 給与 職歴等を考慮し、当社の規定に基づき決定します。

【参考】専門学校・短大卒 **35 歳** 実務経験 15 年の場合

：基本給 238,800 円（通常年 1 回昇給の予定です。）

専門学校・短大卒 **40 歳** 実務経験 20 年の場合

：基本給 260,000 円（通常年 1 回昇給の予定です。）

専門学校・短大卒 **45 歳** 実務経験 25 年の場合
：基本給 284,000 円（通常年 1 回昇給の予定です。）

(2)賞与 年 2 回 (夏・冬)
但し、採用初年度の夏期賞与は算定期間に該当しないため支給いたしません。

(3)諸手当 扶養・通勤・住宅・寒冷地手当等がそれぞれの要件で支給されます。
(当社規定による)

(4)勤務条件等 勤務時間は季節によって変動します。
勤務時間 夏期 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
冬期 午前 9 時 00 分～午後 4 時 15 分
公休日数 年間 102 日(業務により休日曜日を調整)

6. 合格から採用まで
合格者は、2026 年 12 月 1 日(火)までの間で勤務日を相談させていただきます。
なお、採用されてから 3 か月間は、試用期間として業務に従事することとなります。

7. その他
試用期間において、社員としてふさわしくない行動又はその職に必要な適正を欠く場合には解雇するものとします。

(問合せ)
株式会社小樽水族館公社
電話 0134-33-1400
担当：総務部 古賀・本間